

⑨ 資源投入量	予算・決算	年度		総事業費	18年度決算		19年度決算		20年度決算見込		21年度予算		
		事業費(正規・嘱託・臨時職員の人件費を除く)			—	17,910		12,902		11,473		11,333	
		うち、当該個別事業事業費(各人件費を除く)※			—	17,910		12,902		11,473		11,333	
		財源内容	うち委託費・報償費		—	1,045		1,087		1,092		1,092	
			特定財源	国庫・県支出金	—								
				市債	—								
				受益者負担分(使用料等)	—								
				その他	—								
			一般財源		—	17,910		12,902		11,473		11,333	
		一般財源 + 市債		—	17,910		12,902		11,473		11,333		
人件費・投入業務量	正規職員	標準人件費		0.80	人	0.80	人	0.80	人	0.80	人		
		7,600	千円	6,080	千円	6,080	千円	6,080	千円	6,080	千円		
	嘱託職員	標準人件費		0.20	人	0.20	人	0.20	人	0.20	人		
		3,200	千円	640	千円	640	千円	640	千円	640	千円		
	臨時職員	標準人件費		0.20	人	0.20	人	0.20	人	0.20	人		
1,500		千円	300	千円	300	千円	300	千円	300	千円			
職員数計				1.20	人	1.20	人	1.20	人	1.20	人		
減価償却費	職員1人当たり標準減価償却費		180	千円	216	千円	216	千円	216	千円	216	千円	
庁舎維持管理費	職員1人当たり標準庁舎維持管理費		210	千円	252	千円	252	千円	252	千円	252	千円	
事業のトータルコスト				25,398	千円	20,390	千円	18,961	千円	18,821	千円		

※事業が複数の個別事業から構成されている場合は、上段に事業費を記入し、下段に当該個別事業の事業費を記入する

⑩ 数値目標	指標・名称		初期値	目指すべき目標値		18年度	19年度	20年度	21年度	
	アウトプットに関する指標	交通安全教室実施回数			700	目標	700	700	700	700
			(年度)	(平成23年度)	実績	650	610	617		
						目標				
		(年度)	(平成 年度)	実績						
	アウトカムに関する指標	市内交通事故発生件数			13,900	目標	13,900	13,900	13,900	13,900
			(年度)	(平成22年度)	実績	15,687	13,723	13,002		
						目標	0	0	0	0
		(年度)	(平成21年度)	実績	165	97	63			

⑪ 目標達成度(20年度)	指標・名称		達成状況(20年度)	評価A~D	目標の達成及び未達成の理由、今後必要となる努力・対策			
	アウトプットに関する指標	交通安全教室実施回数	617	C	区役所が、警察などと協働して、幼児から高齢者まで、幅広い層の市民に対し、交通安全教室を実施している。 今後も、交通安全教育を生涯学習と位置付け、引き続き実施し、市民の交通ルール・マナーの向上を図り、交通事故の減少に繋げていく。			
	アウトカムに関する指標	市内交通事故発生件数	13,002	A	県警察などの関係機関や団体と連携し、効果的な啓発活動を実施したことにより、交通事故が前年度より、更に減少し、目標を達成している。 今後も引き続き、交通事故の撲滅に向けて、関係機関及び団体が連携した啓発活動を実施していく必要がある。			
			63	D	平成18年度から、飲酒運転撲滅に向け、各種キャンペーンを実施しているが、飲酒運転が依然として、後を絶たない。 今後も引き続き、警察、地域などと連携し、飲酒運転撲滅に向けた啓発活動を実施していく。			

⑫ 要因分析	外部要因	事業実施の追い風となる外部環境	・道路交通法改正による罰則の強化			
		事業実施に支障となることが予測される外部環境				
	内部要因	関連事業	事業名	総合的な自転車対策の推進	関連内容	自転車の走行などのモラル・マナー向上への取り組み
			所管所属名	道路下水道局自転車対策課		
		事業名	都市交通基本計画の見直し	関連内容	自転車の位置づけの見直し	
		所管所属名	住宅都市局交通計画課			

	項目		評価 A~D	所管部署の現状分析・理由
	事業の必要性の視点	必要性 市民が社会生活を営むうえで必要不可欠なサービスか		B
公益性 サービスの提供により市民福祉が増大しているか			B	市民が安全・安心に生活するためには、交通ルールの遵守や正しい交通マナーを身につけることは、必要なことである。
実施主体の視点	代替性 市以外(民間、NPO、国、県など)が同種のサービス提供の実施主体となっている事例がないか		D	交通安全に関する知識の普及及び交通安全思想の高揚のため、交通安全に関する教育の振興、交通安全に関する広報活動の充実など、市民全体に対して、必要な措置を講じることは、市としての責務である。民間、NPOだけでは、市民全体に対して、同様な事業を効果的に実施することは、困難である。
共働の視点	共働 地域・企業・NPO等との連携し、共働できているか。役割分担が出来ているか		B	交通安全に関する各種キャンペーン等において、地域の交通安全組織と共働で、事業を実施している。
連携・効果性の視点	連携 市の他局・他部又は国・県との連携や役割分担が出来ているか		A	事業を実施する上で、県や県警察と十分な連携をとっている。
受益者負担の視点	受益者負担 受益者の負担の現状はどうなっているか		D	費用負担は、受けていない。
有効性・効率性の視点	対象者 事業の対象や働きかけの相手方等について効果的な絞り込みが出来ているか		B	幼児から高齢者まで、それぞれを対象として、事業を実施しているが、より効果的な事業の実施方法等について、検討する必要がある。
	資源の有効活用 市が持っている社会資本・ストック(施設・調査資料等)を有効に活用しているか		D	市が持っている社会資本・ストック等は、必要としない。
	コスト 業績の実績と投入コストを比較し、コストに見合う成果を上げているか		B	幼児から高齢者まで幅広く、それぞれの各年齢層に応じた、各種啓発事業を実施することにより、参加者の交通ルールやマナーの向上が図られており、コストに見合う成果を上げている。
	これ以上コストを下げるためにできることは何か。もしくは、同様のコストでより大きな成果を上げることが可能か			

⑭課題と今後の取り組みの方向性	
課題	今後の取り組みの方向性
飲酒運転の撲滅については、飲酒運転撲滅大会やキャンペーン等を実施しているが、飲酒運転が依然として、後を絶たないことから、啓発を強化する必要がある。	飲酒運転の撲滅について、効果的に事業を進めていくため、市民運動団体と連携した事業の展開を図っていく。
本市の自転車に関連する事故は県内の自転車関連事故の約4割を占めており、自転車利用者のモラル・マナー向上を図るための啓発を強化する必要がある。	市関係部局や県警察と連携して自転車利用者のモラル・マナーを向上させるための指導・啓発を強化する。

⑮事業に対する所管部署の総合評価	
必要性	分析・理由
A ① 高い B C D 低い	交通安全に関する知識の普及及び交通安全思想の高揚のため、交通安全に関する教育の振興、交通安全に関する広報活動の充実など、市民全体に対して、必要な措置を講じることは、市としての責務であり、民間、NPOだけでは、市民全体に対して、同様な事業を効果的に実施することは、困難である。 このため、本市において、市民一人ひとりの交通ルールの遵守及びマナーの向上を目指し、引き続き、幼児から高齢者まで、各年齢層に応じた生涯にわたる交通安全教育の実施や交通安全に関する各種広報活動を実施することにより、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けさせ、交通事故防止の徹底を図っていく必要がある。

⑯今後の事業展開		
今後の方向性	予想される今後の展開	事業終了の条件
I ① 拡充・継続 II 要改善 III 国/県/広域 IV 民間 V 縮小 VI 廃止	交通事故は減少傾向にあるものの、自転車の安全利用の啓発などの、新たな課題が出てきている。 今後とも、交通事故のデータの収集及び分析を行い、啓発の対象を検証するなど、ターゲットを絞った、より実効性のある啓発事業を実施していく必要がある。	交通事故は、その発生件数が減少することはあっても、全くなくなることはない。 交通安全教育を生涯教育と位置付け、今後も、引き続き、実施する必要があるため、事業の終了は、不可能である。